

## 第7回亀岡市公立保育所再編整備検討会議議事録（要旨）

1 開催日時 平成23年12月6日（火）10:00～12:00

2 開催場所 亀岡市役所 202会議室

3 会議次第

- |   |     |                             |
|---|-----|-----------------------------|
| 1 | 開   | 会                           |
| 2 | 会   | 長 挨拶                        |
| 3 | 協   | 議 事項                        |
|   | (1) | 亀岡市公立保育所再編整備検討会議(報告書素案)について |
|   | (2) | その他                         |
| 4 | 閉   | 会                           |

4 委 員 出席 7名  
欠席 3名

5 報道機関及び傍聴者

報道機関：無 傍聴者：無

6 会議概要

- (1) 亀岡市公立保育所再編整備検討会議(報告書素案)について  
・報告書素案について事務局から説明

(意 見)

会 長 | それでは、只今説明いただいた報告書素案について委員の皆さんからご意見を頂きそれを  
まとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委 員 | 保育所のニーズが益々高まっているのを感じる。派遣企業等で働いておられるお母さんは  
すぐに職場復帰しないと職を失うため、0歳からの入所を希望されることが多い。民間の保  
育所だけではなかなか賅いきれない部分があるので、もっと乳児の子どもを受け入れる形を  
作ってほしい。再編整備という流れの中であるが、そういう風を感じている。

委 員 | 地域の子育て支援の関係では、再編整備により保育所が廃止になったとしても出前広場等  
で使っていくということで支援事業を続けていくと報告書(素案)にあるのでありがたいと感じ  
るが、保育所のことで考えると5歳児が10人に満たないと再編整備の対象といった条件  
が出ている。5歳児については集団保育が成り立たないということで10人という基準は分  
かるのだが、現在どこの園も入所児童が低年齢化している。乳児が非常に多く部屋が一杯に

なってしまうので、それも問題ではないかと考えている。

委員 亀岡市内の子どもの人数は確実に減っており、一方で亀岡市内の公立保育所8ヶ園は設備面での老朽化が著しいというのが明らかであるので、これをどうしていくかというのが焦点である。

入所の低年齢化があり、乳児の保育を希望しておられる保護者が多いので、乳児保育の枠を拡げていくのも大事だと思う。

委員 先ほどの委員も言われたように、子どもの数は減っており施設は古くなっているという目に見えた課題を、できることなら一括して解決していくというのが本委員会の主題だったと思う。そういった意味では、素案1ページからの「保育所を取り巻く現状」で、それらの問題をリアルに書けていないのではないと思う。例えば、1ページにある保育所の概況というところでは、公立保育所・民間保育所共に最近5年間は大きな変化はないと書かれているが、これだけ読むと公立保育所については入所児童数は減ってないと思われる。したがって、5年間ではなくもう少し長いスパンでの記述が必要ではないかと思う。人数のことが主題となっているので、減っていることが分かる記述が必要であると思う。

もう一点として、3ページに運営費のことが書かれている。ここでは単に保育所の運営費に公費がいくら使われているかのみが書かれているが、今後公立保育所の施設整備をしていく上での難しい課題として、運営費に国からの施設整備補助がないということについての記述が必要であると思う。そうしないと、民間保育園とどう違うのかということがハッキリしない。先ほどから意見のあった、なぜ公立保育所の定員拡大が難しいのかということについて、この「保育所を取り巻く現状」の項目で書いていただけたらと感じる。

保育の内容についての記述が混合保育について書いてあるが、障害児保育についての役割というのも、今後も頑張っていかなければならない項目として記述が必要かと思う。又、保育の内容・制度の問題として延長保育や一時保育については、民間保育園と比べると少し見劣りがするので、今後の課題として保育のニーズとの関係と合わせて記述しておいたほうがいい。

公立保育所の今後の役割について5ページ以降に書かれているが、ここで挙げている項目については、現状どうであるかということも記述が必要だと思う。

今後の役割について、具体的な内容が9ページ以降に書かれているが、再編整備の話でいきなり統廃合についてという見出しで始まっている。統廃合が目的というよりも、集団保育を保障するためにはどういう基準があるのかということを整理して、結果として集団保育が維持できない一定の保育所については、統廃合を視野に入れた再編整備を考えていくといった形にしないと、再編整備イコール統廃合と誤解されてしまう。

9ページの統廃合施設の基本用件ということで5歳児の人数10人と書かれているが、必ずしも5歳児だけではないと思う。4歳児から幼児としての保育・教育をされると思うので、記述に4歳も足したらどうか。

10ページのところで、子育て相談室の設置であるとか、障害児保育を進めるために

コーディネーターを設置するとか、いくつかの具体的な話の提案がされているが、あまりこの会議で議論されていないことなので、そこまでの記述は必要ないと思う。

一番上の保育所耐震化計画の作成については、行政の範疇の内容と思うので、あまり具体的に書くよりも、耐震基準に満たない保育所については速やかに耐震化を図るべきであるとか、危険箇所立地する保育所についてはその解消を図るべきとか、そのように文書整理をしてみてもどうか。

委員 確かに、9ページのところで、再編整備と統廃合がイコールの様な書き方になっている。統廃合は再編整備の方法の一つにすぎないので、「再編整備の方法」のような書き方にしたらどうか。

委員 7ページに「保育所設置の認可指針」とあるが、内容はみんなが理解している前提でこのような書き方になっているのだろうか。素人が読む際、ここは少し分かりにくいと思う。

10ページの保育所耐震化(改修)計画の策定の項目で、統合又は移転対象外の保育所について記述してあるが、該当保育所はもう決まっているのか。

事務局 現時点では決まっておりません。この報告書に基づき、統合又は移転対象外の保育所となった保育所については、という意味で書いております。

委員 そうであるならば、そういったことがもっと分かりやすい表現にしたほうがよいと思う。

私はこの報告書で、統廃合の対象の保育所名を具体的に挙げることになっていたと理解しているが、この素案ではそうはなっていないがどうか。私は当委員会でそこは検討すべきと思う。

事務局 6月に行いました第5回会義において、具体的な名称を挙げるのはいかがなものかという意見があったことを踏まえ、今回の報告書(素案)を作成しています。

委員 市民参加の委員会を設けているわけだから、答申で具体名を出したほうが説得力を持たすことができるのではないか。

事務局 事務局としては第5回会議及び前回のアンケート結果等をふまえた中で、一定の物差しの提示という形で素案を作成しています。

委員 保育所というのは、預かっている子どもの集団保育のことだけを考えて適正規模であるとか適正配置というものを考えていいのだろうか。

地域の子育て支援という新しい役割を考えれば、保育所がなくなればその中学校区に一つも保育所がなくなることや、保育所がなくなればその地域に公共施設が一つもなくなるといったような地域課題を持った地域がある。具体名を挙げるとなればそうい

ったことについても議論していかななくてはならない。

委員 今、委員さんが言われたような地域課題が存在することを推測はできるが、具体的には承知をしていない。したがって、核心を持って具体名を出して、この保育所をこうしたほうがいいのかというのはなかなか言えないので、物差しを提示することで、それを踏まえて総合的に判断していただければという思いを個人的には持っている。

委員 幼保一体化の観点でこの検討をすべきであると早い段階から申し上げてきたが、実際そういった検討がされなかったことは残念であるが、少なくとも再編に当たっては幼稚園の整備も含めて整備を考えるということは、言葉としては残しておいたほうがよいと思う。

それと、あまり議論されてない内容と思うが、再編をする場合に単に統廃合だけでなく民営化ということも選択肢としてありうると思う。したがって、そのことも言葉としてどこかに入れておいたほうがよいと思う。

委員 一般論としていえば保育所の将来を考えると、民営化の議論とか幼保一体化の議論は当然の事だと思うが、今時点で亀岡市においては喫緊の課題だとは思わない。ただ、公立保育所を再編整備する際に新しい保育所を整備するという必要がでてくることあるかもしれない。その時に事業主体を亀岡市のままにするのか、それとも民間法人にお世話になるのか、それによって建設する時の国・京都府からの補助金が大きく違ってくるので、そういったことから言えば、新設をする場合には民営化の考えも必要になってくると思う。

幼保一体化について、10ページで触れてはどうかと意見があったが、再編の中での施設整備であるとか、あるいは周辺部における保育に欠けない児童も対応できるような地域の拠点としてのこども園の考え方の導入であるとか、そういった幼保一体化に繋がるような施設整備のあり方というのは記述を足していった方がよいと思う。

委員 アンケートの結果については、9ページに書いてあるように、統廃合の検討は不要であるとか、保育所が近くになくなると送り迎えでの負担が増えるとか、保育所は地域のシンボルであるといった意見が多く出ていたわけですが、その意見と今出ているような意見と合わせていくのは非常に難しいと思う。

委員 サービスを受けている側は当然今まで通りと思うのは当然であるし、子育てというのは誰が考えても大事なものである。だからといって、際限なくお金をかけていく方がいいのかといえばそうではない。やはり、全体の中で保育のあり方を考えるといった視点がどうしても必要になると思う。

委員 別院保育所に見学に行った時、大阪の幼稚園に通わせている子どもがいるとの話を聞いた。6ページの5番は、そういった親のニーズに応えるために再編整備の中で、幼稚園機能も持ったような新たな価値を付けた保育所を作っていくという意味なのか。

- 事務局 | そういった意味ではありません。
- 委員 | だとすれば、1つの項目として記述するのはいかがかと思う。  
アンケートでは、幼保一体化のメリットとして幼稚園教育が受けられることや、同じ小学校区の子と一緒に通えるといった意見があったので、もし保育所に幼稚園機能を付加価値として付けられるならば、人数の確保・拡大に繋がると思ったのですが。
- 委員 | 保護者の方は、幼稚園と保育所はやっていることが違うという認識を持っておられ、保育所に預けていても幼稚園の教育を受けさせたいという意見がある。しかし、職員にしてみればやっていることは幼稚園と一緒にだと思っているのだが、保護者の受け止め方は大きく違っていると思う。この誤解を解くために、保育所側も幼稚園側も努力が必要ではないかと思う。
- 会長 | 色々ご意見いただきましたので、まとめていただき次回の会議で話し合いたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

**【配付資料】**

- 資料 亀岡市公立保育所再編整備検討会議(報告書素案)
- 資料 第6回亀岡市公立保育所再編整備検討会議議事録(要旨)